

いちご株式会社との

「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、いちご株式会社（代表執行役社長：長谷川 拓磨、以下「いちご」）との間で「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」（※1 以下「本商品」）によるバイラテラル方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しました。

本商品は、ポジティブ・インパクト金融原則（※2）に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（取締役社長：吉原 昌利、以下「みずほリサーチ&テクノロジーズ」）が独自に開発したインパクト評価フレームワークを活用し、お客さまが抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価において「ポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」と確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として融資を行うものです。

いちごは、不動産業における環境への負荷を事業上の重要な課題と認識しており、建物の長寿命化により「100 年不動産」を目指す心築（しんちく）事業を軸として、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みを行っています。

本件は、いちごが行う不動産業界の変革への挑戦を支援するものであり、「サステナブルインフラ企業」を目指す同社の戦略に合致するものです。

〈みずほ〉は、いちごのサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを中心に、特に SDGs の目標達成に対しインパクトを与える活動として、別紙記載のテーマについて定性的・定量的に評価しました。

また、株式会社日本格付研究所（JCR、※4）から本件評価にかかるポジティブ・インパクト金融原則への適合性、および環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性についての第三者意見書を取得しています。

〈みずほ〉は、SDGs 達成に向けた取り組みについて、環境・社会・経済へのポジティブ・インパクトを示していくことが重要であると考えており、金融機関として本商品を通じ、ポジティブ・インパクト創出・評価に向けた取り組みを支援していきたいと考えています。

また、みずほ銀行は、みずほリサーチ&テクノロジーズと共にインパクト評価、ならびにインパクトマネジメント（定期的なモニタリングを通じたポジティブ・インパクトに関する Key Performance Indicator（KPI）達成やネガティブ・インパクトのコントロール支援等）を活用したエンゲージメント（建設的な対話）を行うことで、お客さまの取り組みを継続的にサポートします。

<案件概要>

融 資 先：いちご
方 式：バイラテラル方式
貸 付 人：みずほ銀行
金 額：130 億円
資 金 使 途：不動産購入資金
契約締結日：2023 年 2 月 28 日

※1：「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」

2021 年 6 月 25 日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス」の
取扱開始について

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20210625_2release_jp.pdf

※2：ポジティブ・インパクト金融原則

国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）（※3）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが 2017 年に発表した SDGs 達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の 3 側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。また、UNEP FI はインパクト特定のツールとして、気候、水、エネルギー、生物多様性、文化・伝統等 22 のカテゴリーからなるインパクトレーダーを提示している。

※3：国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）

1992 年の地球サミットに続き、持続可能な金融を推進する目的で設立された、国連環境計画とグローバル金融セクターとのパートナーシップ

※4：株式会社日本格付研究所のウェブサイト

<https://www.jcr.co.jp/>

以 上

インパクト	KPI	目標方針	SDGs
資源効率・安全性、 文化伝統、経済収束	経済・社会・文化的価値向上、 長寿命化に資する取組の実施	毎年：価値向上・長寿命化に 資する取り組みの実施	 
気候	GHG 排出量の 2019 年比削減率 (Scope1,2) GHG 排出量の 2019 年比削減率 (Scope3)	2030 年：50%削減 2030 年：30%削減	 
資源効率・安全性	取水量原単位	毎年：前年度以下に削減	
包括的で健全な経済	管理職の女性比率 産休後の女性社員復職率	2025 年：40%以上 毎年：100%	 

(注 1) 「GHG 排出量の 2019 年比削減率」及び「水消費原単位」の対象範囲は、同社が
経営支配力を持ち、かつ実質的にエネルギー管理に関する決定権限を有する
事業会社及び特別目的会社 (SPC)

(注 2) Scope 3 はカテゴリ 1、2、3、4、5、6、7、11、12、13 を対象とする

(注 3) 「取水量原単位」の算出方法は、「総取水量／延床面積」とのことである

(注 4) 「管理職の女性比率」及び「産休後の女性社員復職率」の対象範囲は、同社の
直接雇用社員

(注 5) 「経済・社会・文化的価値向上、長寿命化に資する取組の実施」の対象範囲は、
同社グループ